

自治区

暮らし

募集・補助

講座・催し

こども

健康・福祉

国保

年金

官公庁



国保

学生の国民健康保険証

●修学のために転出した場合、学生の特別の手続きが必要です

国民健康保険は、住民登録をしている市区町村で加入することになります。ただし、修学のために他の市区町村に転出した場合で、国民健康保険に加入している世帯から送り等を受けている学生(大学や各種専門学校など)は、特別として引き続き北見市の国民健康保険証を使用することとなりますので手続きを行ってください。

◆手続きの期限 北見市を転出した日から14日以内(土(日)祝を含む)

◆手続きに必要なもの

- ・修学される方の国民健康保険証
 - ・在学証明書※
 - ・来庁される方の本人確認ができる書類(下記参照)
 - ・国保の世帯主と手続きの対象となる方それぞれのマイナンバーカードまたは通知カードもしくはマイナンバーが記載された住民票の写し
- ※入学前の手続きの際は、いったん、入学金や授業料を支払った領収書でも手続きができますが、入学後、在学証明書の提出が必要です

●既に学生の特別の保険証をお使いの方は有効期限をお確かめください

現在、学生の特別の保険証をお使いの方で、手続きの際に、卒業予定年月を令和2年3月とされた方は、有効期

限が令和2年3月31日となっています。4月1日から北見市の国民健康保険証は使用できなくなりますので、有効期限の確認をお願いします。4月1日以降の健康保険については、左記をご参考のうえ手続きを行ってください。

【4月1日以降も修学する場合】

北見市に国民健康保険を継続する手続きを、4月15日(水)までに行ってください。

◆手続きに必要なもの 上記◆手続きに必要なものを参照ください

【4月1日から他の健康保険に加入する場合】
北見市での手続きは不要です。他の健康保険に加入される手続きについては、加入される保険者へご確認ください。

【その他の場合】

住民登録のある市区町村で、国民健康保険の加入手続きが必要です。お住まいの市区町村にご確認ください。

☎国保医療課 ☎25・11130

☎端野保健福祉課 ☎56・21117

☎常呂保健福祉課 ☎0152・54・21114

☎留辺薬保健福祉課 ☎42・2425

子ども・重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費助成

●転勤・進学のシーズンです

次のときは、届け出が必要です。

- ①住所、氏名、世帯に変更があったとき
- ②健康保険証に変更(記号・番号含む)があったとき
- ③主たる生計維持者が変更になったとき

※変更の届け出は14日以内をお願いします

●ひとり親家庭等医療費受給資格の満了・更新について

3月31日をもって受給資格が満了となった方で、進学等によりお子さんを引き続き扶養する場合、申請によりお子さんが20歳になる月の末日(1日生まれの方は誕生日の前月の末日)まで受給資格を更新(継続)することができ、4月より申請が可能で、資格は申請した月の1日から対象になります。

◆必要なもの 健康保険証、印かん、在学証明書または申立書、マイナンバーカードまたは通知カード、本人確認書類

本人確認書類	
1点でよいもの	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート など
2点必要なもの	健康保険証、年金手帳、介護保険証、顔写真付きの社員証 など

●ご注意ください

幼稚園、保育園、学校でのけがや交通事故など第三者行為によるけがや医療機関を受診する場合は医療費助成ができませんので、受給者証を提示することのないようご注意ください。

☎国保医療課 ☎25・11130

☎端野保健福祉課 ☎56・21117

☎常呂保健福祉課 ☎0152・54・21114

☎留辺薬保健福祉課 ☎42・2425



年金

令和2年度の国民年金保険料

令和2年4月から令和3年3月までの国民年金保険料は、月額16540円となります。2年度分を現金払いで前納すると14590円の割引、1年度分を現金払いで前納すると3520円の割引、6カ月分を現金払いで前納すると810円(年間割引額1620円)の割引になります。

2年度分(4月分～翌々年3月分)および1年度分(4月分～翌年3月分)、6カ月分(4月分～9月分)前納用の納付書は、4月上旬に発送されますので、4月30日までに納めてください。現金払いの国民年金保険料は、任意の月分から年度末(～翌年3月分)までの分を前納することもできます。専用の納付書が必要となりますので、左記までお問い合わせください。

☎北見年金事務所 ☎25・9635

4月の献血日程（3月10日現在）

北海道赤十字血液センター北見出張所 ☎25-5501



とき	ところ	ところ	
4日(土)	9:00~11:30	ショッピングセンター	中央三輪5丁目
	13:00~16:30	北見メッセ	423-5
5日(日)	9:00~12:30	イトーヨーカ堂	光西町185
	14:00~16:30	北見店	
10日(金)	9:50~10:30	常呂漁業協同組合	常呂町字常呂691
	11:00~12:00	常呂町農業協同組合	常呂町字常呂608
	13:30~15:00	北見市常呂総合支所	常呂町字常呂323
	15:30~16:20	常呂厚生病院	常呂町字常呂573-2
11日(土)	9:00~12:30	イオン北見店	北進町1丁目1-1
	14:00~16:30		
12日(日)	9:00~12:30	東武イーストモール	端野町三区572-1
	14:00~16:30	端野店	
29日(祝)	9:00~12:30	イオン北見店	北進町1丁目1-1
	14:00~16:30		

北見市朗読赤十字奉仕団新入団員募集

北見市朗読赤十字奉仕団では、広報きたみ、新聞や雑誌を朗読したものを録音して、視力障がい者の方にお届けする活動をしています。下記の日程で団員の募集説明会を開催します。興味のある方は、ぜひご参加ください。

📖本を読むのが好きな方、ボランティアに興味のある方

◆説明会

📅5月8日(金)／10時～12時 📍中央図書館

◆新人研修

📅5月15日～7月3日／毎週(金)／全8回／10時～12時

📍中央図書館

(5月29日、6月19日は総合福祉会館)

📞國分明子さん ☎090-7645-8162

国民年金保険料学生納付特例制度の申請

4月から、新年度の学生納付特例制度の申請が始まります。学生納付特例制度とは、所得の無い学生の方が、将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。なお、所得のある学生の方については、所得が基準額以下の場合に特例を受けられます。

◆手続きに必要なもの

①年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)

②印かん(ご本人が手続きする場合は不要)
③在学証明書または学生証の写し

なお、前年に一定の所得があった学生の方は、前年所得の状況を確認できる書類が必要になる場合があります。学生納付特例を受けた期間は、将来受ける年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。また、承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間から順に納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料に、経過期間に応じた加算額が上乗せされます。保険料の追納には申込書の

提出が必要ですので、北見年金事務所へお問い合わせください。
📍北見年金事務所 ☎25・96335
📍戸籍住民課国民年金係 ☎25・16006

官公庁から

令和2年度 自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)	試験会場
一般曹候補生1次	男女 18歳以上 33歳未満	5月15日(金)まで 年間を通じて 行っています	5月23日(土)	美幌
自衛官候補生			6月6日(土) 6月7日(日)	美幌・釧路 帯広

📍自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 ☎23-6826
募集コールセンター(受付時間12時～20時) ☎0120-063-792

自治区

暮らし

募集・補助

講座・催し

こども

健康・福祉

国保

年金

官公庁